

三浦市議会議員政治倫理審査会（対象：草間道治議員）

第1回次第

令和8年2月26日（木）

1. 正副委員長の互選
2. 調査請求内容について
3. 調査請求の適否について

+第2号様式（第4条関係）

三浦市議会議員政治倫理調査請求書

2026年2月9日

三浦市議会議長
神田真弓様 御中

氏名 日高芳子
電話番号

三浦市議会議員政治倫理条例第7条の規定に基づき、次のとおり
関係書類を添えて調査を請求します。

1 調査事項

(1) 調査請求の対象となる市議会議員の氏名
草間道治

(2) 調査請求の対象となる事由の該当条項
三浦市議会議員政治倫理条例第4条第1号及び4号

(3) 調査請求の対象となる事由の内容

草間議員は11月28日の三浦市議会代表者会議において、建設中の新庁舎の現地
視察日程を協議している時に、出口市長に対し

「市長も行くの」（市長発言：はいいきます。）「気を付けた方がいいよ」（市長発
言：なにがですか。）「こう突き落とされ・・・（聴取不能）」（市長発言：その発言
はよくないと思いますよ。あまり良くない。）「気を付けて」と発言しています。

一番の問題発言の後半部は聴取不能となっていますが、文脈からすると「市長も視
察に行くのなら、突き落とされることについて気を付けた方がいい」と受け取れま
す。（聞き取りにくい部分は音声データのさらに高度な解析が不可欠ですし、市長
を含む同席者からの聞き取りを要望します。）

これについて、市長が「その発言はよくないと思います。」と発言しているのにた
いしても、さらに「気を付けて」と再度言い渡すほど強く申し伝えています。最終
的に市長が発言を暴言ととらえ「様々なプレッシャーの中で仕事をしているわけで。
そう言ったことに対して、そのような軽口を叩くのはやはり、それは暴言であり、
これに謝罪と撤回を求めます。」と発言されてから初めて撤回と謝罪をしています

が、ダメージを与えてから撤回しても許されるものではありませんし、前回の倫理審査会でも謝罪はしていますが、繰り返されるのを見れば、その謝罪が真摯なものでなかったことの証明とも思えます。

この発言は、市長を突き落としたい、誰かに突き落とされることを望むような感情を思慮もなく表現したものと受け取れると同時に、草間議員が数名の市議会議員と共に政策ではなく市長個人への質問を繰り返していることを鑑みれば、自分を含め「突き落としたい」人たちがいると示唆しているとも感じます。一般市民がこの発言を投げかけられたとしたら、脅迫ととらえ、警察への届け出をすると思います。この発言はドラマなどで反社会勢力が脅しに使うような言いまわしで、市長の政策の遂行を著しく委縮させるものです。

草間議員は、すでに市長に対する土下座発言で嚴重注意を受けておりますが、そのことなど、まったく意に介さないかのごとく短期間のうちにまたこのような発言をしたことは、議員としての品格の維持より、市長に精神的なダメージを与えることを優先している可能性も排除はできません。議員としての自覚と冷静さを欠いて、個人的な市長に対する悪感情をむき出しにするようでは今後、冷静な政策の精査や議員活動の継続は難しいと思います。また、反社会勢力の脅しのような発言は議員の品位を著しく失墜させ、また、脅迫された市長や同席していた市職員にも精神的な苦痛と市議会議員と協議することへの恐怖心を与え、政策遂行の停滞を招く恐れがあります。これらのことから、今回の発言が三浦市議会議員政治倫理条例の第4条1号及び4号に抵触することは明白です。

草間議員が、自分の意見に市長を同調させるために意図的に圧力をかけたとしたら大変悪質だと思います。倫理審査会において再度の請求について前回以上に厳しくご審査いただきたい。

2 添付書類（違反を証する資料）

令和8年1月26日付三浦市議会指令第2号により公開された11月28日の三浦市議会代表者会議の録音データを文字おこしたもの

注 請求者が氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。



07.11.28 各派代表者会議（文字起こし） ※参考まで保存

○神田眞弓議長 次に、建設中の新庁舎について、現地視察のお話がありましたが、この日程について、ここで ご協議をお願いします。

○長島ひろみ議会総務課長 現地視察のときには、工事を止めていただくこととなりますので、工事をとめる時間帯もできれば絞れますように、何時以降とかそういうところまでご確認いただけると有難いです。

○草間道治議員 何か要望はあるの。工事会社さんのほうで。

○長島ひろみ議会総務課長 その3日間の中であればですけども。ただ、その止める時間帯までちょっと詰めていただけると。

○小林直樹議員 予備費の何時、の方がいいのかな。何々が終わったらじゃなくてね。

○神田眞弓議長 いかがでしょうか。総合計画が1日目がもし5時なら5時までやって、2日目が早く終わるようだったらって、分かんないけどね。

○小林直樹議員 終わるかどうかって分かんない。

○神田眞弓議長 皆さん大丈夫ですか。

○小林直樹議員 ごめん。ちょっと待つて。すいません。（退出）

○神田眞弓議長 他の方はどうですか。17日大丈夫ですか。

○草間道治議員 市長も行くの。

○出口嘉一市長 はい。行きます。

○草間道治議員 気をつけたほうがいいよ。

○出口嘉一市長 何がですか。

○草間道治議員 こう、突き落とされ……（聴取不能）

○出口嘉一市長 その発言はよくないと思いますよ。あんまり良くない。

○草間道治議員 気を付けて。

○（発言者不明） 17日。

○小林直樹議員 大丈夫。

○神田眞弓議長 そうすると朝一番の方がいいのかな。どうですか。10時とか。

○長島ひろみ議会総務課長 今のところ議会日程入ってませんので、まずちょっと17日の午前中というところで、1回予定していただいてもよろしいでしょうか。時間もちょっと確認して……

○神田眞弓議長 じゃあ、また後から。日程は、17日ということでよろしく願いいたします。

それでは、初めに、報告事項であります。まず、議長あてに提出された要望等についてでありますが、

（略）

では委員定数は7名として、自民党2人、三志会2人、共産党1人、公明党1人、無所属1人とするので、確認をいたします。

なお、委員の選出につきましては予算決算委員会と同様に、定例会初日の正午までに各党派から委員を選出していただき、本会議2日目に正副委員長を選出や運営方法についての打ち合わせを行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。この後は議会内での協議を行いますので、市が出席におかれましては、ご退席いただいて結構でございます。

○出口嘉一市長 すいません。

○神田眞弓議長 はい。

○出口嘉一市長 あの、先ほどの草間議員の発言、ちょっと容認できません。

○草間道治議員 はい。すいません。撤回……

○出口嘉一市長 様々なプレッシャーの中で仕事をしてるわけで。そういったことに対して、そのような軽口を叩くのはやはり、それは暴言であり、これ謝罪と撤回を求めます。

○草間道治議員 改めて、発言に対して撤回をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○神田眞弓議長 よろしいでしょうか。

○出口嘉一市長 はい。

○小林直樹議員 何。何言ったの。

○神田眞弓議長 それでは、引き続き協議をお願いいたします。